

令和5年度第1回丹波市環境審議会

日時：令和5年10月10日（火）

10：30～12：00

場所：氷上住民センター 大会議室

出席委員（敬称略）

足立 篤夫、坂谷 高義、四方 啓介、近藤 明、横山 真弓、荻野 良子、梅垣 守明、山科 ゆみ子、  
三橋 弘宗、石塚 和彦

欠席委員（敬称略）

安田 真理、石倉 洋介、中原 康弘、足立 榮逸、宮川 五十雄

事務局職員

余田部長、田口課長、足立係長、村上主事、（市役所氷上支所）杉上支所長、足立副支所長

委託業者

株式会社ウエスコ

1. 開会

会議に関する説明

欠席委員に関する報告

2. 市長あいさつ

林 丹波市長

3. 委嘱書交付

足立委員、四方委員、 2名

4. 委員自己紹介

5. 当会議成立について（運営規則第3条）

事務局より、委員全員の過半数出席による当会議成立の報告

6. 諮問

7. 会長あいさつ

会長：では、令和5年度第1回丹波市環境審議会開催に当たり一言だけご挨拶させていただきます。  
先ほど林市長のご挨拶の中にもありましたように、丹波市におかれてはゼロカーボンシ  
ィ宣言をされて、まだ見ぬ子孫により良い環境を残せるようにという取り組みをしていく  
ということとなっております。これはフューチャーデザインと呼ばれておりまして、特に  
大阪大学が中心となって進めている分野かもしれませんが、これは将来世代に向けてどん  
なことを考えていけば良いのかというものとなっております。その考え方にに基づき地球環  
境や気候変動等の問題を解決していくために我々はどうのように行動すれば良いのかを検  
討する組織のようなものが立ち上がっているという状況にもなっております。

そういう流れの中で私の知る限りにおいての様々な情報提供もさせて頂きながら、今後の丹波市における地球温暖化対策実行計画の中にもそういう理念を盛り込んでいくことができれば良いと考えております。そのためにも本審議会の委員の皆様方からの活発なご意見等を頂きながらより良いものにしていきたいと思っておりますので、ご協力のほどをお願い申し上げます。

それでは、次第に従って進めて参りたいと思っております。

本日は協議と報告とがございまして、まず丹波市地球温暖化対策実行計画における区域施策編策定に関する資料の説明を事務局からお願いしたいと思います。それでは事務局お願いいたします。

## 8. 資料説明

事務局 : 資料2の説明

## 9. 質疑応答

会長 : 説明ありがとうございました。では、ここから質疑応答に入りますがご意見ご質問等あればよろしくお願いいたします。

委員 : 市民アンケートについて、2000人にアンケートを送付して回収するということですが、回収が実際どれくらいあるか分からないとなると、(環境問題等に)意識の高い人たちのアンケートが多くなり意識の低い人たちのアンケートは少なくなるという結果になるのではないかと思います。様々な考え方や立場の人たちの意見が必要だと思うので、まんべんなく回収できるような方法を考えた方が良いと思います。

事務局 : アンケートの回収に関しましては、少しでも回答して下さる方を増やすため、発送してから一定期間経過したのちに、早く回答して頂いた方には「ありがとうございました。」というようなお礼を、まだ回答して頂けていない方については、まだ期限がありますのでお時間があればよろしく申し上げますといった案内文を送ろうと計画しております。他市町ではこれで回答率が上がったという報告もあります。

委員 : 全員からの回収というのは難しいがやはり丹波市民全体の平均的な意識の調査が望まれるのではないかと思いますので、回収率を上げるために十分な対策を検討されることを希望します。

会長 : 非常に重要なことだと思います。具体的な目標値などはありますか？

事務局 : 5割を目標としています。丹波市の場合、ご年配の方からの回答が多く、若年層からの回答は少ないという傾向があります。限界もありますがこの辺りのことも含めて最低でも4割は回収したいと思います。また、学生には学生向けの対応(アンケートへの回答)を考えていく必要があるかと思っております。

会長：確かに難しい部分もあるかと思いますが、よろしくお願ひします。

その他にはいかがでしょうか？

委員：資料3ページにある他市町の計画策定状況を示した表に関して、丹波市においてもこれに準じて数値を取りまとめたものはありますでしょうか？あると思いますので、教えて頂きたいと思ひます。

事務局：この表に関しましては、既に計画策定がされている市町についてとりまとめたものになります。丹波市においてはこれから計画策定を行って具体的な削減目標等を定めていくこととなりますので、まだここには記載ができないという状況となっております。

委員：環境省から2013年、2019年の排出量は出てきますよね？併せて吸収源対策もあると思ひますが。

委託業者：環境省から標準的な按分法で算定した温室効果ガス排出量が参考値として示されていますが、より地域の実情に応じたものとするため、製造業の産業構成の割合を考慮した排出量の算定を進めています。

委員：環境省から出ている市町村ごとの排出量は原単位でおおまかに按分して計算しているけれども、今回、産業構造ごとの原単位を設定して検討するということですね？他の自治体でもそうしているものなのでしょうか？

委託業者：自治体によって異なります。

委員：それは聞いて知っています。県に聞くと市町村ごとというような言い方になっていますが、そこを細かくやらなければならない理由がそもそもあるのかという部分が課題かなという点と、細かくやるのはいいけれどもそれでは他の自治体との比較が難しくなります。

委託業者：算定方法には、按分法の他、より詳細に排出量を算定する積み上げ法があります。例えば、尼崎市が積み上げ法を採用しています。また、環境省算定値をスライドして利用している自治体もあります。自治体によってさまざまな状況です。

委員：分かりました。計算方法については整理してもう一回議論した方が良くと思ひます。尼崎市が積み上げ式にしている理由は、産業構造が複雑で、按分した数字と企業が積み上げた数字に大きな乖離があるためです。また、TCFD対応をしている企業にとっては開示している情報と積み上げた数字が違ってくるのでそういう形にしているということです。数字の整合性をとっていかないと、初めて見る方にとっては訳が分からないと思ひます。ですので、それらが分かるような計算の工夫や丹波市がこういうところを頑張っているというようにアピールポイントをわかりやすくして頂きたいと思ひます。また、耕作や畜産は排

出量に含めて頂かないと丹波市の数値としてはかなり乖離する結果になると思いますし、国の方も耕作、畜産を含めた計算をするはずなので、しっかり入れて対策するべきだと思います。

会長：事務局の方でも今の委員のご意見については検討をお願いします。

事務局：先ほどのご意見につきましては、調査を進めながら検討してまいりたいと思います。

会長：その他にはいかがでしょうか？

委員：今回は地球温暖化対策実行計画で区域施策編ということですから、今後は事業者のみならず市民の方々にも様々なお願いをしていかないといけないということだと思います。そんな中で今後どういう事業を想定しておられるのかということ具体的を示していかないといけないと思いますし、ある程度のビジョンは持ってないとダメだと思います。今の段階で結構ですから、どのような事業が想定されているのかを具体的にお示し頂くと大変ありがたいです。

事務局：お手元の資料にもありますが、まず「丹波ゼロカーボンアクション」の推進をしたいと思います。この取り組みは身近ですぐにできるものを取りまとめております。年代を問わず取り組める内容ですので、これらの普及啓発を行ってまいります。また、今後策定に向けた調査を行っておりその結果によりますが、二酸化炭素排出抑制のための支援も考えられます。二酸化炭素を出さない電気自動車、燃料電池自動車等導入の支援や省エネ活動のサポート、再生可能エネルギー導入への支援などが想定されますが、具体的取組みはまだ定まっておりません。

事務局：先ほどの補足説明ですが、まず実態把握が大切かと思えます。その上で排出抑制、排出削減、再生可能エネルギー活用といったところへ取り組もうと考えております。またアンケートなどで普及啓発を進めながら、耕作・畜産等における排出削減にも取り組みたいと思います。いずれも実態に即した形で進めてまいりたいと思います。

委員：これからだとは思いますが、やはりある程度ビジョンを固めることが重要だと思います。また、消費行動を変えるということも非常に大事だと思っていて、これは事業者と消費者が協力して丹波市の中でどう変えていくのかを示していかないといけないと思います。また、環境に配慮した消費行動がどのようにメリットを与えるのかについても、早急にかつ具体的な検討が求められると思います。実行計画ですから、計画倒れを防ぐためにも具体的なビジョンを示さないと意見も言いにくいということになりますので、よろしく願います。

事務局：ご意見ありがとうございます。調査結果も含めて早めの報告を実施したいと思います。

会長：では、私からも少し質問します。県では2030年に48%の排出削減を目標とする一方で、地球温暖化対策実行計画事務事業編では37.6%という目標ですが、この関係性が私にはよくわからなかったので説明をお願いします。

事務局：お手元にある資料は第3期のもとなります。37.6%という数字は、当時の世界的取組みであるCOP21で示された数値目標に関して丹波市ではこれぐらいやりますという形に合わせて示した数値だという関係性です。

会長：なるほど。では今からこれらの値が見直されるという認識でよろしいでしょうか？

事務局：はい。

会長：分かりました。さらに、この審議会は今後第2回、3回、4回と進んでいくわけですが、その中でアンケート結果等についても示されることになると思いますが、今後どの段階で示されるのかといった具体的な予定を教えてください。

事務局：では、お手元の資料3をご覧ください。こちらは業務工程表となっておりまして今後の審議会での報告項目が示してあります。まずエネルギー利用可能量調査結果、アンケート調査における単純集計結果をお示しできるかと思えます。同様に温室効果ガスの現状推計と将来推計、脱炭素社会実現に向けた具合的なシナリオ等をご報告したいと考えております。

会長：なるほど。次回審議会で具体的内容を説明して頂けるということですね？

事務局：はい。

会長：分かりました。ありがとうございます。その他のご意見はいかがでしょうか。

委員：現状のやり方のままでは立てた数値目標の半分も達成できていない状況ですから、今のままではうまくいかないでしょう。でもそれは丹波市の責任ではなく、国や県の負担分がそのまま6割ぐらい加えられてきますから、次回の審議会では丹波市がどれだけ頑張るのかが分かる資料をお願いします。丹波市ではカーボンニュートラル、脱炭素社会に向けた宣言をしている大手企業が多くありますのでそれらの数値を足していけば良いと思えます。民間企業は頑張っていると思えますので、その辺りが分かるようにアピールできれば良いと思えます。また、市の施策として、何が重点施策であるかを明確にする必要もあると思えますし、数字としては大きくはありませんが継続性のある事業としての木材利用を通じた木の駅プロジェクトは全国的にも有名ですから、アピールする材料としては良いのではないかと思います。同じように、巷での話題としては丹波市のごみ袋もありますから、書き方を工夫して宣伝すれば良いでしょう。木材利用に関してはビジネスセクターとしてアイカ産業さんとか三井化学の工場なども積極的です。電化製品の省エネタイプへの買い

替え補助は丹波市から強く打ち出していかないといけないと思います。アンケートでもその辺りはたくさん書いてあるでしょうから。ZEBやZEHは市が頑張る領域ですから、実態をきちんと把握しておく必要があります。ここら辺りのことに関しては先立つものや人員の配置等をよく考えておかないといけないと思います。また、森林管理の面から言うと森林環境譲与税や丹波の森宣言などもありますし、吸収源としての森林環境、木材利用に関しては丹波市らしい努力の仕方を見せるといったことも必要でしょう。温暖化とは直接関係はないように思えますが、近年豪雨時の浸水リスクは確実に高まっていますから、浸水リスクの高い地域をどのようにしていくのかについても議論が必要かと思います。こうして、地球温暖化対策実行計画策定における丹波市の産業、家庭の役割等の比率がどうなるのかといった部分やZEB、ZEHを入れてのシナリオ等についても検討しながら、環境省資料の丸写しのような資料ではなく、丹波市の特徴を十分に反映した資料作りをお願いしたいと思います。ぜひ頑張って頂きたいと思います。

事務局：先立つものや人員配置に関することももちろん重要ですが、丹波市における重点課題としては脱炭素社会実現と生物多様性、先ほどもあったように気候変動に伴う災害に強いまちづくりを掲げていこうと思います。また、木材利用という面での薪ストーブの利用促進など丹波市らしい特徴を前面に出しながら進めてまいりたいと思っております。

委員：私もZEBやZEHは大都市ほどの対策は必要ではないと思っています。丹波市は気候が穏やかであるということで耐熱塗料を塗っておくだけで対策は十分できると思います。国がやろうとしていることより、丹波市は十分コンパクトにできるぞという部分を見せていくことで丹波市オリジナルの計画となっていくと思いますので、そういう整理の仕方をお願いします。また、国の第5次環境基本計画においては脱炭素、自然再興、生物多様性の他にアップサイクルにおける木材利用という部分も非常に注目されておりますから、丹波市で木材利用を進める企業が発展すれば、税収増にも貢献するということになります。これも国の施策にマッチしますから、ぜひアップサイクルも盛り込んで頂けたらと思います。

会長：ここまでの内容を次回審議会までに反映できるかどうかは未定ですが、近づけていけるようによろしくをお願いします。

委員：ぜひよろしくをお願いします。

事務局：森林環境譲与税については、丹波市では林業従事者も多く木材利用推進も活発ですから積極的に活用していけるように整理をしたいと考えております。

会長：ぜひ丹波市の特徴が前面に出てくるようなシナリオでお願いしたいと思います。その他にご意見はいかがでしょうか？

委員：ゼロカーボンシティ宣言もしたことですし、将来の若い世代に対してどう教育に活かしていくかという点も教育委員会等とも連携しながら進めて頂ければなと思います。また、

せっかくの良い素材ですし子供に教えるためには大人も勉強することになりますので、部局を越えた普及活動というものにも取り組んで頂けたらと思いますのでよろしくお願ひします。

事務局：委員の言われる通り、子供たちの積極さから親たちが学ばされるという面もあると思いますので、勉強させて頂きたいと思います。

会長：その他にはいかがでしょうか？次回審議会ではより具体的なデータを示して頂けるということもありますし、そこでより活発なご議論を頂ければとも思いますので、ひとまず議事の1についてはここで終了とさせて頂きたいと思います。それでは続きまして、議事の2番目である令和4年度環境基本計画報告書に関する説明を事務局よりお願いいたします。

事務局：報告書の説明

会長：このような環境報告書といえば温暖化と生物多様性というものが2本柱となりがちですが、丹波市においてこれらの考え方に対する浸透具合というのはいかがでしょうか？やはり自然豊かな街ですから市民の皆さんの意識も高い状況なのか、単に都市部と比較して自然が残っているとといった程度なのか、その辺りはいかがでしょうか？

事務局：言葉の浸透具合という見方ではありませんが、毎年実施している市民アンケートの結果を見ると、豊かな自然を保全する活動に興味があると回答される市民が都市部よりも多いという印象はあります。

事務局：丹波市では有機農業を推進しているという一面もありますので、自然環境の大切さを感じておられる市民が多いのも理解できるかと思いますが、自然が当たり前のように身近にあることで自然環境の重要性、必要性をどこまで認識しておられるのかは不明といえるかもしれません。

副会長：個人的な印象では、丹波市においては生物多様性に関する地域戦略というものが中途半端な感じしかなく、きちんとした形で整備、認識もされていないと強く感じております。そのため市民も理解できていないと思います。今後はこれらの状態を改善できるようにきちんと作っていく必要があると思いますので、よろしくお願ひします。

事務局：副会長の言われる通りだと思います。

委員：生物多様性に関する意識調査結果は内閣府から令和4年に発表されております。対象者の50%は生物多様性という言葉を知っていますが、活動の中身についての認識は低く留まっています。また、保全活動への参加に対する意識も高いというデータがありますので、ぜひ参考になさったら良いと思います。

会長：その他はいかがですか？

委員：水分れフィールドミュージアムの活動は非常に高い効果を発揮していると思いますが、その辺りを事務局ではどのように認識されていますか？

事務局：委員の言われる通りだと思います。イベントの企画・運営もたくさんやって頂いていますので、効果についてもそれなりに他市町と比較してもあると思っております。今後は例えばホームページの閲覧数の維持・増加や来訪者の増加が認められるようなコンテンツの充実、更新も行いながら継続して意識を高めていきたいと考えております。

委員：このような拠点がある強みを活かして、さらに中身を充実させていく必要があると思いますし、地域戦略に基づいたアクションが活発になって、もっとステップアップしていけるようによろしくお願いします。

会長：ありがとうございます。その他にご意見ございますか？では予定時刻を若干オーバーしておりますが、本日予定していた報告は全て終了しました。事務局から何か伝達事項等がございますか？

事務局：特にございません。

会長：では、これで本日の審議会における議事は全て終了いたしました。議事進行にご協力頂きましてありがとうございました。最後に事務局から次回審議会の日程について連絡をお願いします。

事務局：本日は大変ありがとうございました。次回審議会は11月29日（水）午後2時からを予定しておりますので、よろしくお願いします。

会長：では、本日の議事録への署名は足立委員をお願いします。

委員：分かりました。

会長：では山科副会長ごあいさつをお願いします。

副会長：皆様本日は大変お忙しい中審議会へご参加頂きましてありがとうございました。次回審議会におきましてはアンケート結果の報告やより具体的な内容に関する議論を頂くことになろうかと思いますが、丹波市らしい実行計画となるように皆様と共に進めてまいりたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いします。本日はありがとうございました。